

## 性別「削除・省略」混乱なく 役所の証明書、少数者に配慮

性同一性障害や性別違和を感じている性的マイノリティーの住民への配慮として、京都府の乙訓地域2市1町で、印鑑登録証明書と住民票記載事項証明書の性別欄を削除したり、性別表記を省略する運用に改めたりする対応が広がっている。総務省の通知を受けた動きで、各市町が条例改正や発行システムの改修を進めている。

長岡京市では2017年10月、印鑑登録証明書から性別欄を一律削除し、記載事項を印影▽氏名▽生年月日▽住所ーのみとした。併せて、住民票記載事項証明書では、住民の申し出に応じて性別欄に「(省略)」と表記できるようにした。

総務省は16年12月、性同一性障害や性自認に配慮し、印鑑登録証明書と住民票記載事項証明書について、性別を記載しない取り扱いを「差し支えない」と通知した。

これを受け、長岡京市は検討を開始した。17年6月時点で、府内で実施する市は京都市以外になかったといい、関東地方の先行自治体にも問い合わせ「実務上の混乱は生じない」と確認。約23万円の予算で証明書発行の電算システムを改修した。同年9月に市議会は印鑑条例の改正案を可決。「男女の別」を登録すると定めた条項を削除した。

同市市民課は「書面から証明の能力が欠けてはいけませんが、弊害が生じないなら、悩んでいる住民へできる限り対応しようと判断した」と説明する。

大山崎町では17年12月から、住民の希望があれば、双方の証明書で性別欄に「(省略)」と表記して発行する運用に切り替えた。同年6月に町議会がシステム改修の補正予算案を可決した。

性別欄そのものの削除には条例改正が必要で、同町税住民課は「現時点では、性別欄の削除までは考えていない。他自治体の動向を踏まえて段階的に検討していく」とする。

向日市では現在、双方の証明書に性別を記載しているが、17年度中にシステム改修を済ませ、18年度当初から性別表記の在り方を変更する予定という。同市市民課によると、住民の希望に応じて、性別欄そのものの削除を可能とする方向でシステム改修の業者と協議を進めているという。

### ■問題的の扉開く第一歩

性的少数者(LGBT)への政策に詳しい鈴木秀洋・日本大准教授(地方自治法)の話 行政機関個人情報保護法の原則は、行政機関に対し、必要最小限の個人情報の収集・保管を求めている。体と心の性の不一致を感じる人にとって、性別欄は人権の中核に属する問題。収集・保管の説明責任は行政側にあり、十分な説明ができなければやめるのは当然だ。



長岡京市が発行する印鑑登録証明書のサンプル。新旧を見比べると、右側の新しい証明書からは性別欄が削除されている(長岡京市開田1丁目・市役所)

当事者は、性別記載文書を突き付けられて自分が否定されたように感じたり、どう記入していいかわからず間口での排除感を味わったりする。削除で、個々を傷つける機会を少しでも減らし、社会から排除される感覚を軽減させることができる。

性別欄削除は、消極的な意味で自分の存在が社会で肯定される一歩。さまざまな生き辛さを抱える性的少数者にとって、問題提起の扉が開く第一歩となる。

学校教育や介護の場面など、固定的な男女二分を強いられる場面はライフステージの各所である。人権の問題として当事者の声を真摯(しんし)に受け止め、一つ一つ見直していく必要がある。

【2018年02月07日 19時00分】

---

Copyright (c) 1996-2018 The Kyoto Shimbun Co.,Ltd. All rights reserved.

各ページの記事・写真は転用を禁じます。著作権は京都新聞社ならびに一部共同通信社に帰属します

[ネットワーク上の著作権について 新聞・通信社が発信する情報をご利用の皆様へ](#)(日本新聞協会)

[電子メディアおよび関連事業における個人情報の取り扱いについて](#)